

令和5年12月8日（金曜日）

建設委員会

第5委員会室

出席委員

大西陽介、重田一政、川島淳良、阿山正人、  
八木隆次郎、高見千咲、東影 昭、神頭敬介、  
松岡廣幸

開会

9時56分

建設局

9時56分

前回の委員長報告に対する回答

・訴えの提起について、既に本市に費用を支払う旨が  
確定している土地所有者から不公平感を抱かれるこ  
とのないよう、残りの2者についてもしっかりと対応さ  
れたいことについて

当該事案については、現在本市代理人となる弁護士  
との委任契約の締結を終え、裁判所への出訴に向けた  
訴状作成を進めているところである。

準備が整い次第、相手方に対し、本市が負担した費  
用の償還を求めて訴訟を提起し、費用回収に努めたい  
と考えている。

付託議案説明

・議案第180号 姫路市立公園条例の一部を改正する  
条例について

報告事項説明

・令和5年度事業見直しについて

質疑・質問

10時02分

（質問）

手柄山交流ステーションの多目的ホール及び研修  
室の使用料を引き上げようとしているが、他の施設と  
同じように物価高騰を理由にするのではなく、施設に  
合わせた具体的な理由を説明するべきではないのか。

（答弁）

施設の運営に必要な電気代や燃料代が上がってい  
ることや、民間の会議室の使用料とのバランスを考慮  
した上で使用料を引き上げようとするものである。

（質問）

令和6年度から学校への花苗の配布を廃止する件に  
ついて、苗ではなく種を配布すれば費用が抑えられ、  
子どもにとっても勉強になるのではないかと思うが、  
そのような事業縮小を検討できないのか。

（答弁）

種から育てるということは教育の面で有意義であ  
るため、検討したいと思う。

（質問）

令和6年度から放置自転車の移送・警告・処理委託  
事業を縮小することのだが、放置自転車の売払益は  
出ているのか。

（答弁）

令和4年度は778台売却し、89万2,000円の売却益が  
出ている。

過去5年間では、数百台から1,000台超の売却実績が  
あり、年間100万円を超える売却益が出た年度もある。

（質問）

どのように事業を縮小しようと考えているのか。

（答弁）

巡回の回数や体制を見直し、人件費を縮減しようと  
考えている。

具体的には、姫路駅周辺は駐輪場の整備が進み、放  
置自転車が減少してきているので、放置自転車が比較  
的少ない曜日や時間帯での縮減を検討している。

（質問）

確かに駐輪場の整備が進み、昔のようにどこにでも  
自転車が放置されていることは少なくなったが、自転  
車が収まり切っていない場所があることから、事業の  
縮小に当たっては、効率のよいやり方を考案されたい  
と思うが、どうか。

（答弁）

事業の縮小により放置自転車が增えることになら  
ないよう、状況を見ながら何年かかけて徐々に縮小し  
ていきたいと考えている。

（質問）

花苗を配布している47校はどのようにして選んだ  
のか。

（答弁）

希望があった学校に配布している。

（質問）

事業見直しにより、学校への配布が廃止されると、  
事業費はどれぐらい削減されるのか。

（答弁）

配布している約400団体のうち、47か所が学校であ  
るため、約1割の削減になると考えている。

（質問）

夢前町では、作った花苗を市に売却し、それを市から受け取って植えているボランティア団体がある。

当該団体は旧町のときから活動しており、以前は四、五百人程度の会員を有していたが、今では高齢化しており、人数もかなり減少している。

学校への花苗の配布を廃止すると、当該団体の活動に影響するのではないかと。

(答弁)

配布する花苗は造園業者から調達しており、造園業者がどこから仕入れているかまでは不明であるが、そのような事情があるのであれば、当該団体にあまり影響が出ないようにする旨、造園業者に依頼することはできるのではないかと。

(要望)

市は造園業者以外に農業振興センターからも調達しているものと思われる。

当該団体は農業振興センターに花苗を売却しているので、事業縮小による当該団体への影響の有無について、後日教えてもらいたい。

また、植物を育てるということは教育の一環でもあるということを考えてつつ、事業の縮小に取り組まれない。

(質問)

自治会等への花苗の配布は、無理強いしているような形ではなく、要望を受けて実施しているのか。

(答弁)

申込があった団体に配布している。

少々植えている人もいるかもしれないが、地域の公園や公民館の花壇に花があると印象がよいし、市民の中には花が好きな人も多いので、ある程度は喜んで植えてもらえていると思っている。

(質問)

私の地元では、県から国道250号沿いの花の植栽を受託しているが、本音を言えば、辞めたくても辞められない状況である。

花の管理をできる人がいなくなった後の心配もあるので、事業見直しを行うのであれば、本当に喜んで植えている団体とそうでない団体について精査し、配布する数を検討すべきだと思うが、どうか。

(答弁)

配布する花苗の一部を低木に変え、その周りに花苗

を植えることでも緑化が図れると思う。

できるだけ負担が軽減されるような方法を考えつつ、対応したい。

(要望)

地域の緑化に協力してくれる人には高齢者が多く、苗植えが負担となる場合もあるので、ニーズを精査し、負担が軽減されるような方法について検討されたい。

(質問)

学校への花苗の配布を廃止するということであるが、そもそも学校への花苗の配布を建設局が行うことに疑問がある。

教育の一環として行うのであれば、教育委員会が実施するのが本来の姿であると思うが、どうか。

(答弁)

指摘のとおり、教育の一環として行うのであれば、学校側が用意して植えるべきだと思っている。

(要望)

事業の見直しに当たっては、削減ありきではなく、よりよい形で見直すとともに、苗ではなく種を配布するとしても、教育委員会が実施すべきだと思うので、しっかりと教育委員会と連携されたい。

(質問)

毎年同じ団体に配布するのではなく、希望を確認してはどうか。

(答弁)

希望があった団体に配布している。

今後、高齢化により植えるのが負担になるということであれば、希望を聞く段階で申し出てもらえばよいと考えている。

(質問)

配布している400団体に対して、配布希望の有無や希望する花苗の種類をどのように確認しているのか。

(答弁)

配布に当たっては、希望する花苗の種類や数量を記載した申請書を提出してもらっている。

(質問)

配布の対象となる団体の総数はどれくらいであるのか。

(答弁)

自治会や公園愛護会のほか、一般企業なども対象としており、自治会だけでも約900団体ある。

(質問)

現在の公園愛護会への委託料では、清掃に必要な道具も満足に購入できないような状況である。

近年の物価高騰を理由に様々な公共施設の使用料を引き上げようとしているが、同じように清掃道具の購入に際して物価高騰の影響を受けている公園愛護会への委託料を引き上げるべきではないのか。

事業見直しで削減できる予算があるなら、それを公園愛護会への委託料の引上げに充てれば喜んでもらえるのではないのかと思うが、どうか。

(答弁)

公園愛護会は基本的にボランティアに近い形で活動してもらっているが、現在の委託料では不足するという声を聞いているので、我々としても増額したいという気持ちがある。

管理しやすい公園に再整備することや、公園管理用品購入補助制度の対象に使い勝手のよい機械を追加することに加え、委託料の増額についても検討したいと考えている。

(要望)

校区集会所の新設に係る補助は、長らく上限額を1,700万円としていたが、最近引き上げられた。

それと同じように公園愛護会への委託料を引き上げることは、時代の流れに沿ったことだと思うので、建設局で頑張ってもらって地域住民を助けてもらいたい。

**建設局終了**

**10時31分**

【予算決算委員会建設分科会（建設局）の審査】

**上下水道局**

**10時35分**

**前回の委員長報告に対する回答**

**・水道料金体系の見直しについて、全ての市民が納得した上で実施できるよう、誰にとってもわかりやすい広報に努められたいことについて**

指摘の通り、水道料金体系の見直しには、市民の理解を得ることが不可欠であることから、誰にとっても分かりやすい資料やリーフレットを作成し、可能な限り様々な媒体を活用した積極的な広報活動に取り組む。

**付託議案説明**

・議案第181号 姫路市給水条例の一部を改正する条

例について

**報告事項説明**

・「甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業」の進捗状況について

**質疑・質問**

**10時43分**

(質問)

甲山浄水場更新事業が入札不調になったのはなぜなのか。

(答弁)

設計・施工に加え、完成した後のメンテナンスを含めた事業として実施することを予定し、要求水準書や予定価格を事前公表していたが、メンテナンスがかなり長期にわたるというリスクを考慮した事業者が入札を辞退し、結果として応札者がおらず入札不調となった。

今回は、事業者からヒアリングを行い、事業者が抱えている不安やリスクを分析し、メンテナンスを除く設計と施工の部分を切り出し、さらに新浄水場本体のみを入札の対象とし、現在の社会情勢も勘案した上で公告に臨んでいる。

(質問)

なぜ当初はDB方式とせず、DBM方式で実施することにしたのか。

(答弁)

メンテナンスに関して見積業者等からヒアリングを行ったところ、我々が想定しているよりも将来の価格変動リスクがかなり大きいとのことであった。

近年は物価変動が非常に著しく、設計・施工した後の10年以上先のメンテナンスにおける価格リスクや維持管理上のリスクを事前に想定し難いことを勘案し、メンテナンスを切り離し、DB方式で実施することとした。

前回不調になったことを受けて事業期間が延伸しているため、今回は確実に進めたい。

(質問)

今回DB方式にした理由は分かった。

そもそもなぜ当初はDBM方式を採用したのか。

(答弁)

現在、上下水道事業ともに施設の維持管理等に必要な技術系職員、特に機械や電気の専門職の配置が困難な状況にある。

そのため、本市の水道の基幹となる甲山浄水場については、官民連携により効率的な運営を図り、現員職員で対応したいと考えた。

また、他の重大な政策課題に職員の労力を集中する必要性もあったため、官民連携の1つの手法として、当初はメンテナンスを含むDBM方式を採用したものである。

(質問)

新浄水場ができれば、他の2つの浄水場はどのようにしようと考えているのか。

(答弁)

上下水道事業ともに経営基盤の強化が課題の1つであり、維持管理コストや新たなイニシャルコストを抑えていかないと厳しい状況にある。

また、節水意識の向上や人口減少の影響から、給水量が年々減少している中で、効率的な経営を進めていくためには、施設の統廃合が必要不可欠であるため、甲山浄水場の新設に際して、町裏浄水場及び保城浄水場を統廃合し、より一層の経費削減を図り、経営基盤の強化を図りたいと考えている。

跡地利用については、保城浄水場はポンプ場などの一部の機能を残置して安定給水に利用し、水道事業として有効活用したい。

また、町裏浄水場は市の中心部に位置し、昭和4年度の給水開始から稼働している本市最初の浄水場であることから、水道事業のPRや啓発のための施設として活用したい。

同浄水場の敷地はかなり広大であるため、部分的に処分することも検討したいが、令和30年頃を廃止予定時期としているため、現在のところ、跡地の利活用等について具体的な成案があるわけではない。

今後、甲山浄水場更新事業を進める中で、跡地の利活用についてもしっかりと考えていきたい。

(質問)

県に対して工業用水に関する要望はしているのか。

(答弁)

工業用水は上水に比べて非常に廉価に使用できることから、新規立地を考えている企業から問い合わせや要望を受けることがある。

工業用水の拡充は水利権とも密接に関連しており、現在、市川水系からの工業用水の受水案内は県の企業

庁が担っているが、既に余分がなく、新たな申込受付を中止している状況である。

そのため、容量拡充の要望は難しいと考えている。

(質問)

そうであれば、海岸部に播磨臨海地域道路を整備しようとしている一方で、水を多く使う企業は進出しにくいと、同道路の価値が低くなると思う。

特に市川水系が不足しているため、播磨臨海地域道路の(仮称)飾磨IC辺りまでの企業は水道水を購入する必要があり、工業用水を受水できる企業とは格差が生じてしまう。

県の企業庁の所管事項なので、県が加古川からの受水等を考えるべきかもしれないが、本市に企業が進出すれば、人口の流入や流出防止にもつながると思う。

井戸前知事が、「姫路市の要望は皮革排水に関することばかりだ」とよく言っていたが、企業立地課と意見交換した上で、工業用水についても要望すべきではないのか。

(答弁)

指摘のとおり、新規の企業立地に際して工業用水が受水できないことが最も障害になっていると思われる。

上下水道局としては水道水を購入してもらえとありがたいが、工業用水と比較すると非常に高価であるため、企業立地の面からは、県に対して加古川水系からの引込みを要望していく必要があると思われる。

しかしながら、加古川から引き込むとなると、莫大な費用がかかるため、県の企業庁としてはかなり慎重な検討が必要になると思う。

なお、工業用水が不足するため地下水を利用する企業が徐々に増えているという話も聞くが、地下水をくみ上げることがどのような影響をもたらすかは、不明な点がある。

また、下水処理場で処理した水である、いわゆる中水を農林水産環境局が所有する施設や大塩のゴルフ場などに供給しているが、水質に関して慎重になることもあり、企業による中水の利活用は一部にとどまっている。

(意見)

地下水をくみ上げると地盤沈下が発生する。

しかしながら、食品関係の企業などが地下水を利用

せずに水道水を使用すれば、将来的に市民の水道水が足りなくなるかもしれない。

企業が活性化すると市民が困るようなバランスにならないように考えていかないといけないと思う。

(要望)

先日、地下水をくみ上げたため地盤沈下が起こり、大きな被害が発生するという事案が立て続けに2件ほどあった。

鉄分が含まれている海岸部の水を機械に使えるのかという不安があり、地下水を利用したようである。

工業用水を使うことができれば助かるという意見を聞いているので、県への要望について、鋭意検討されたい。

(質問)

令和3年8月の入札不調を受け、令和6年5月に再度入札を公告し、令和7年3月に落札者が決定される予定であるが、昨今は建築関係のコストが約1.5倍から2倍に上昇しているといっても過言ではない状況にある。

再び入札不調になるということがないように、くれぐれもきっちりと予算を確保してもらいたいが、どのように考えているのか。

(答弁)

指摘のとおり、建設関係の資機材費や人件費は全て上昇している状況にある。

現在、来年度の入札公告に向けた予定価格の積算のため、事業者から見積書を随時提供してもらっているが、その際にも、令和3年度当初と比較してかなりコストが上昇していることを認識している。

そのため、このたびの入札に当たっては、適正な資機材費や人件費などを反映した予定価格にしたいと考えている。

また、前回の入札不調の原因分析をしっかりと行い、予定価格に加え、要求水準書等についても精査する。

(要望)

時代に合った単価を採用し、くれぐれも再度の入札不調とならないように注意されたい。

(質問)

以前、異臭問題により浄水場の取水口の場所を上流に移すことがあったが、今回はどうなのか。

(答弁)

検査の結果、臭気については問題がないため、取水

口は現在と同じ場所になる。

(質問)

新しい設備の浄水機能や、さらに水がきれいになる仕組みについての説明があれば、完成を楽しみにしてもらえと思うが、広報についてはどのように考えているのか。

(答弁)

甲山幹線布設替や下水道関連のシールド工事、ポンプ場工事などの大規模な工事については、進捗状況を記載したリーフレットなどを随時発行し、周辺自治会等への配布やホームページへの掲載を行っている。

甲山新浄水場も大きなプロジェクトであるため、浄水場を更新するメリットや進捗状況を伝える広報は非常に重要であると考えており、若手職員による新たな広報を進める検討会を通じて作成する動画の配信なども行う予定である。

それらの広報を積極的に展開することで、市民の理解を得るとともに、昨今は技術系職員の確保が非常に困難であるので、学生に事業の面白さをPRし、市の水道事業や下水道事業に携わってみたいと思うきっかけになることを期待している。

市民への広報は非常に重要で、分かりやすい資料を用いて、積極的かつ丁寧に行いたいと考えており、今後さらに注力したいと考えている。

(要望)

新浄水場の建設に当たっては、メリットをPRし、市民が夢を抱くような事業にしてもらいたいと思う。

(質問)

新浄水場により、水道水の水質が具体的にどのように変化するのかを数値で表すことはできるのか。

(答弁)

厚生労働省のおいしい水研究会でおいしい水の水質要件が設定されており、本市の水道水は、残留塩素を除いて、ほぼおいしい水の要件を満たしているため、非常においしい水であるということになるが、新浄水場により、さらに安定した水道水を供給できることになる。

本市では既においしい水の要件をホームページ等で広報しているが、今後の動画配信を含めた積極的な広報推進の中で、姫路市の水がおいしいことの具体的な理由についても幅広くPRしたい。

(要望)

よろしくお願ひしたい。

**上下水道局終了**

**11時13分**

**都市局**

**11時15分**

**前回の委員長報告に対する回答**

**・使用されていない公園を地域住民が望むような形で活用できるよう、都市局においても、他の部局に先駆けて検討されたいことについて**

本市では、人口減少等の社会情勢を踏まえ、高齢者の健康づくりや防災機能に着目するなど、公園が果たすべき役割や機能を見直し、有効活用の方法について検討していく必要があると考えている。

公園施設の整備に当たっては、地元とも協議を行い、地域の状況を踏まえた公園造りに努めていく方針である。

都市局としても、開発事業における施設整備に関するニーズの把握に努めるとともに、法律の範囲内で柔軟な対応ができるよう、国の法制度等の動向を注視し、建設局とも情報共有を図りながら検討したいと考えている。

**報告事項説明**

- ・都市開発整備事業会計の廃止について
- ・事業見直しについて
- ・姫路市総合交通計画の改訂について
- ・鉄道駅周辺整備プログラムの更新について
- ・播磨臨海地域道路の都市計画に関する住民説明会について

**質疑・質問**

**11時32分**

(質問)

飾磨駅の再整備の際に、北改札口の整備とアクセス強化をなぜ同時に行わないのかという意見を聞いているため、夢前川駅、西飾磨駅、仁豊野駅及び的形駅の整備の際は、バリアフリー化とアクセス強化を一体として考えてほしいと思う。

バリアフリー化されたが駅前が整備されておらず、送迎車による渋滞が発生して市民から苦情が来ることがないようにされたいが、どのように考えているのか。

(答弁)

飾磨駅では、迎いの車が長時間駐車し、特に朝・夕

に渋滞が発生している状態であるため、現在、整備計画案を地元自治会に示しており、検討してもらっているところである。

着手済みの夢前川駅、また、今後着手する西飾磨駅、仁豊野駅及び的形駅については、バリアフリー化とロータリー整備を併せて実施したい。

なお、西飾磨駅については、現在、エレベーターの設置に伴う開札口の位置変更により必要となる用地取得等について、山陽電鉄等と協議を進めているところであり、それ以外の駅についても、引き続き、鉄道事業者と周辺自治会の意見を踏まえ、整備を進めたいと考えている。

(要望)

よろしくお願ひしたい。

(質問)

今後墓じまいが増えて墓地の返還数が増加するため、永代使用料の還付割合を引き下げるということは理解できるが、返還率は他都市と比較してどうなのか。

(答弁)

他都市については調べていないが、新聞等での発表によると神戸の返還数は多く、本市の返還率は低い。

(質問)

還付割合を50%から20%に引き下げるということであるが、他都市の割合はどうであるのか。

また、将来的な墓地の返還の増加に備えるために還付割合を引き下げるということは理解できるが、還付割合が低くなることで、墓需要の減少に拍車がかからないのか。

(答弁)

他都市では50%還付しているところもあるし、全く還付していないところもある。

本市においても、条例上は使用料や清掃料を還付しないと規定されており、基本的には還付しないが、きっちりと墓じまいをして、墓石も全て撤去し、次の人が使えるような状態に復して届け出た場合は使用料を還付できることになっており、これまでは使用料の50%を還付していた。

従前は、先祖代々の墓を守ることが家を守るということであるという家制度の考え方があり、墓の撤去はよほどの事情があることと考え、50%を還付し、撤去費用等に充ててもらっていたが、現在は、墓地に対す

る考え方がかなり変化しており、墓参りがたいへんなので墓をそこまで守らなくてもよいと考え、気軽に墓を撤去する傾向がある。

そういった社会情勢を踏まえ、還付割合を20%に引き下げることで、霊苑事業の永続性を担保したい。

(質問)

使用料を還付しない都市もあるとのことであるが、還付割合をゼロとすることは検討しなかったのか。

(答弁)

そのような案も当初はあったが、還付割合をゼロとすると、不用となったにもかかわらず墓を撤去せず放置し、使用を許可された区画の管理を怠る人が現れるのではないかという懸念があり、20%の還付割合を留保し、還付金を墓石の撤去等に充ててもらいたいと考えたものである。

来年度、霊苑事業は市民局に移管されるため、今の議論も含め、きっちりと市民局に引き継ぎ、今後は市民局に対して必要なアドバイスをしていきたいと考えている。

(要望)

1年間の周知期間の中で、還付割合の見直しの趣旨を丁寧に説明し、使用を許可された区画の適正な維持管理についてもしっかりと説明されたい。

大事なことだと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(質問)

今年度見直しが予定されている建替工事費補助の件数はどれぐらいであったのか。

(答弁)

平成27年度より事業を開始しており、昨年度までの8年間で合計56件、平均すると1年あたり7件で、今年度は11月末現在で3件である。

(質問)

所得要件を800万円から600万円にすると、今までよりも需要が減り、補助件数も減少すると思うが、どのような想定をしているのか。

(答弁)

補助件数は多少減ると想定している。

(質問)

耐震性を向上させることが事業の目的なのであれば、例えば、建替えが困難な低所得者の家屋の補強に

対して、100万円を補助することに転換できないのか。

(答弁)

耐震建替のほかに耐震改修工事費に対する補助も行っている。

(質問)

耐震改修工事費補助の件数はどれぐらいであるのか。

(答弁)

今年度は、現時点で小規模型が1件、一般型が7件である。

(要望)

本事業をPRする際には、見直しの内容に加え、改修工事に対する補助事業があることも周知されたい。

(質問)

私の地元の前之庄のほうから転居してきた人がおり、転居の理由を聞くと、前之庄ではバスが1時間に1本しかないからということであった。

改訂が予定されている姫路市総合交通計画で地域公共交通確保維持事業の必要性が説明されているが、便数の確保についても記載する必要があるのではないか。

(答弁)

本計画に位置づける際には事業の必要性と補助する系統についての説明を記載することとなっている。

便数の確保等、今後の見直しについては、本計画に記載していないが、月に1回程度、神姫バスと勉強会を開催しており、その中で路線や便数の改善等について協議し、毎年見直しを行っている。

(質問)

必要性の説明の中に便数について記載することはできないのか。

(答弁)

本計画の記載は、国の補助を受けるためのものであり、新たな路線ができたり、補助の必要がなくなったりした際は記載を見直すことになる。

それを踏まえ、記載については今後検討していきたい。

(要望)

旧姫路市域から夢前高校に通う生徒の約半分がバス通学だが、同校は4年後の廃校が予定されており、バス通学がなくなればかなり減便されると思う。

夢前町ではバスの便数が少なく、これ以上減便されると大変なことになるので、神姫バスと協議し、便数を維持してもらいたい。

また、同校は県立高校なので、県にもある程度責任を持ってもらうように要望してもらいたい。

(質問)

夢前町では新興住宅地が約10か所あるが、バス停まで徒歩で30分以上かかるところがほとんどで、約1時間かかるところもある。

住戸からバス停までのアクセスについて1度調査してもらいたいと思うが、どうか。

(答弁)

バス停までのラストワンマイルも含め、地元に入っているいろいろとヒアリングをしており、一つ一つ解決できるように、今後頑張りたい。

(質問)

4月の統一地方選挙の際に、旧夢前町域の住宅団地の人の声を聞くと、何としてもコミュニティバスを走らせてほしいという意見がほとんどであったので、同地域でのバスが減便された場合に備え、コミュニティバスの運行に関する計画を早期に策定してもらいたいと思う。

減便されてから検討するのでは運行開始が遅くなるので、ぜひ事前に考えてもらいたいですが、どうか。

(答弁)

人口減少下において、単にコミュニティバスを走らせるだけでは、空気を運んでいるだけの状況になることもあるので、本会議でも答弁したが、人ではなく物を運ぶという考え方を取り入れることも含め、庁内横断的に検討しているところである。

(質問)

以前、香寺地域でコミュニティバスの社会実験をした際は、大型バスを使用しておきながら誰も乗っていないような状況であった。

福崎町や宍粟市、高砂市が運行しているように、小型のバスを使用すれば効率がよいと思われるが、どうか。

(答弁)

バス運転手が不足しており、大型バスを運転できる大型二種免許所持者はさらに少ない状況にある。

そのような中、ウイング神姫など、郊外部のバス会

社では二種免許所持者が運転できるよう、バスを小型化している。

時代に合わせた小型化の流れであると思われるため、コミュニティバスの運行を検討する際には、大型にならない方向で考えていきたい。

**都市局終了**

**11時58分**

**意見取りまとめ**

**11時59分**

(1) 付託議案審査について

・議案第180号及び議案第181号については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了**

**12時00分**

**閉会**

**12時00分**

**【予算決算委員会建設分科会の意見とりまとめ】**